

環境経営レポート 2023



対象期間：2023年7月1日～2024年6月30日

発行日：2024年8月1日



目次

組織の概要	1
環境経営方針	2
実施体制	3
環境経営目標	4
環境経営計画	5
環境経営目標の実績及び評価	6
環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14
代表者による全体評価と見直しの結果	15
地域との融合活動	16

組織の概要

1. 事業者名 西遠建設株式会社
2. 代表者氏名 代表取締役 藤森政勝
3. 所在地 本社：静岡県浜松市中央区富屋町 153 番地
藤枝営業所：藤枝市前島一丁目 7-5
4. 資本金 3,300万円
5. 事業内容 特定建設業：土木、建築、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、水道施設工事業
宅地建物取引業
6. 従業員 36人（2024年7月1日現在）
7. 事業規模

- (1) 設立 1944年3月 西遠土建工業(株)設立
1997年5月 移転、社名変更

- (2) 事業規模

活動規模	第76期 (2018年度)	第77期 (2019年度)	第78期 (2020年度)	第79期 (2021年度)	第80期 (2022年度)	第81期 (2023年度)
売上高(百万円)	2,008	1,575	1,504	1,694	1,498	1,218
従業員数(人)	42	41	41	39	38	36
床面積(m ²)	3,045	3,045	3,045	3,045	3,045	3,045

8. 許可

- (1) 特定建設業

許可番号：静岡県知事許可（特-4）3333号

有効期間：令和4年10月26日～令和9年10月25日

種類：土木、建築、大工、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、塗装、内装仕上、水道施設

許可番号：静岡県知事許可（特-5）3333号

有効期間：令和5年10月25日～令和10年10月24日

種類：造園

- (2) 一級建築士事務所

許可番号：静岡県知事登録（1）第8173号

有効期間：令和6年8月23日～令和11年8月22日

- (3) 宅地建物取引業

許可番号：静岡県知事許可（7）第10573号

有効期間：令和3年12月16日～令和8年12月15日

- (4) 産業廃棄物収集運搬業 ※実績無し

許可番号：静岡県第02202003740号

有効期間：令和元年12月24日～令和6年12月23日

9. 責任者 環境管理責任者：水谷英司

環境管理担当者：小林祐子

TEL 053-425-1811 FAX 053-425-1876

E-mail y-kobayashi@seien-co.jp

10. 事業年度 7月1日～翌年6月30日

11. エコアクション21対象範囲（認証・登録範囲）

対象組織：西遠建設株式会社本社、藤枝営業所

対象活動：総合建設業（土木、建築、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、水道施設工事業）、宅地建物取引業

環境経営方針

企業理念

西遠建設(株)は、建設工事の事業活動を通じ、美しい近隣の自然、さらには地球環境を守るための環境に配慮した工事を積極的に取り組む企業をめざします。

環境方針

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。

- ◆ 建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします。
- ◆ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。
- ◆ グリーン商品の調達活動に取り組みます。
- ◆ CO₂削減の為に省エネ活動に取り組みます。
- ◆ 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
- ◆ 水資源の有効活用し、節水に努めます。



2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営を継続的に改善致します。



3. 環境に関する法規制及び協定を遵守致します。



全社員が環境経営方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。

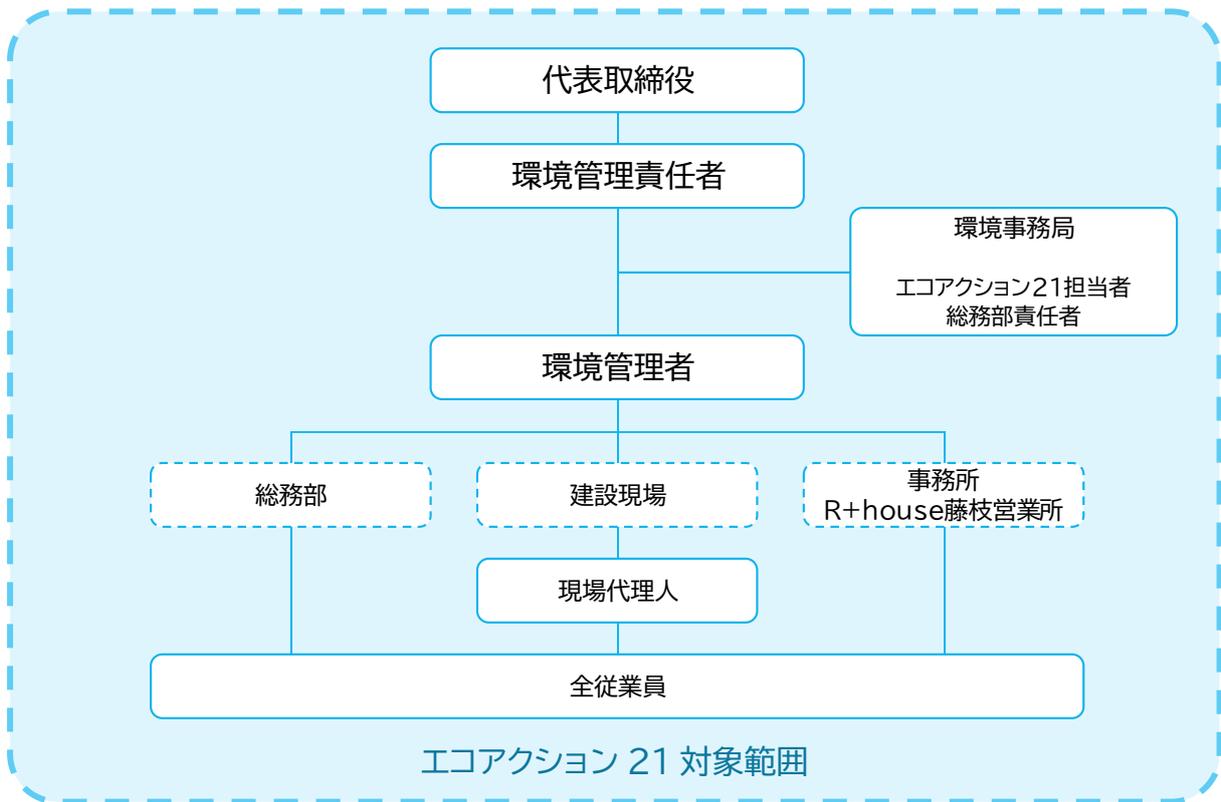
制定年月日：平成 24 年 11 月 1 日

第 5 回改定：令和 5 年 7 月 1 日

西遠建設株式会社

代表取締役社長 藤森政勝

実施体制



担 当	役割・責任・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクション 21 に関する代表責任者 ・ エコアクション 21 実施における人材、設備、費用の準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境経営方針の制定、改訂及び全社員への周知 ・ 代表者による全体の評価と見直しの実施 ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 効率的な実施体制の確立と全従業員への周知
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する ・ 代表者への報告 ・ 環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・ 環境マネジメントシステムの承認 ・ 環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示
環境事務局(総務部) エコアクション 21 担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクション 21 における文書の作成 ・ 環境経営目標及び環境経営計画案の作成 ・ 環境関連法規等のとりまとめ及び遵守状況のチェック ・ 取組に必要な手順書の作成 ・ 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 ・ 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 ・ 環境活動レポートの作成
環境管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題点のチェック及び予防措置の実施 ・ 各部門における環境マネジメントシステムの実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針の確認、理解 ・ 各個人における環境マネジメントシステムの実施

環境経営目標

当社は、全体会議において過去の実績により以下の目標を掲げ、全社員に周知しました。

短期・中期環境経営目標

項目		単位	基準（実績）	短期的目標		中期的目標			
			第79期（2021） 7月～6月	第81期（2023） 7月～6月	第82期（2024） 7月～6月	第83期（2025） 7月～6月	第84期（2026） 7月～6月		
環境に配慮した工事			工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	
廃棄物	廃棄物の量	量	t	4,704					
		原単位	t/百万円	2.78	2.75	2.72	2.69	2.67	
	削減率	%		-1%	-2%	-3%	-4%		
建設副産物リサイクル率向上			%	100%	100%	100%	100%	100%	
グリーン購入率向上				グリーン購入に配慮	グリーン購入に配慮	グリーン購入に配慮	グリーン購入に配慮	グリーン購入に配慮	
二酸化炭素	事務所・営業所及び資材置場での二酸化炭素削減	総量	kg-CO2	83,049					
		原単位	kg-CO2/百万円	49.03	48.54	48.04	47.55	47.06	
		削減率	%		-1%	-2%	-3%	-4%	
	購入電力	総量	kWh	40,504					
		原単位	kWh/百万円	23.91	23.67	23.43	23.19	22.95	
		削減率	%		-1%	-2%	-3%	-4%	
	ガソリン	総量	L	28,657					
		燃費	km/L	16.92	16.75	16.58	16.41	16.24	
		削減率	%		-1%	-2%	-3%	-4%	
	灯油	量	L	55					
		原単位	L/百万円	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	
		削減率	%		-1%	-2%	-3%	-4%	
	建設現場での二酸化炭素削減	総量	kg-CO2	67,928					
			原単位	kg-CO2/百万円	40.10	39.70	39.50	39.30	39.10
			削減率	%		-1%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
		購入電力	総量	kWh	34,315				
			原単位	kWh/百万円	20.26	20.05	19.95	19.85	19.75
			削減率	%		-1%	-1.5%	-2.0%	-2.5%
		ガソリン	総量	L	40				
			原単位	L/百万円	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
削減率			%		-1%	-1.5%	-2.0%	-2.5%	
軽油		量	L	21,252					
		原単位	L/百万円	12.55	12.42	12.36	12.29	12.23	
		削減率	%		-1%	-1.5%	-2.0%	-2.5%	
灯油	量	L	0						
	原単位	L/百万円	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	削減率	%		-1%	-1.5%	-2.0%	-2.5%		
水道使用量の削減	量	m3	295						
	原単位	m3/百万円	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17		
	削減率	%		-1%	-2%	-3%	-4%		

- * 二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数から中部電力ミライズ㈱「0.459kg-CO2/kwh」の値を使用。
- * 原単位とは、総量/売上高（百万円）の環境効率指標である。
- * 建設工事額が50百万円以下の物件の二酸化炭素排出量については、活動のみとして数量的評価の対象外とする。
- * 建設資材等のグリーン購入については、目標値設定が難しく活動のみとする。
- * 環境に優しい工事についても、目標設定が難しく活動のみとする。

環境経営計画

前述した環境経営目標を達成するために、次の短期環境活動計画を策定しました。

短期環境経営計画

目標	区分	項目	責任者	実施者	活動項目	短期的期間												
						第81期（2023年度・R5年度）												
						7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
環境配慮 工事	特定建設工事他		常務取締役	工事 担当者	① 施工計画への反映	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					② 環境エコ製品（工法）の提案	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					③ 環境配慮工事の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
廃棄物 のリサイクル	建設副産物の リサイクル		事業本部長	工事 担当者	① 廃棄物の分別化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					② 電子マニフェストの利用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					③ 仮設資材、用具のリユース化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					④ 再生資源の利用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	事務所		総務部係長	全社員	① 両面・Nアップ印刷、DW保存の推奨	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					② 使用済み用紙の裏面利用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					③ 使用済み封筒の再利用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					④ 集約化購買	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					⑤ 電子メール・プロジェクターの活用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					⑥ FAXのPDF化、PCからのダイレクトFAX送信	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
グリーン 購入	建設資材設備		土木部主任	工事 担当者	① 再生資源の優先購入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					② グリーン購入対象品優先購入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	事務用品他		総務部係長	全社員	① 環境ラベル対応品の購入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					② 何回も使える物の購入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
二酸化炭素 の削減	公共工事 500万円	削減計画 立案	常務取締役	工事 担当者	① 見積ソフトによるCO2削減	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					② 施工計画に削減計画の反映と活動の展開	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	購入電力 ・灯油	照明	総務部係長	全社員	① 消灯の徹底	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
					② 屋外照明のタイマー運転	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					③ 高効率照明機器の導入	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ガソリン ・軽油	空調	総務部係長	全社員	① 温度設定 夏28℃±2℃・冬22℃±2℃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					② クールビズ、ウォームビズの推奨	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					③ フィルター定期清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					④ 遮光対策	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
					⑤ 使用していないエリアの空調停止	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
建設機械	常務取締役	全社員	① エコドライブ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			② エコ整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			③ 日常・定期点検の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
節水	上水	総務部係長	全社員	① 節水表示	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				② ストップガンの取り付け	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				③ 水漏れチェック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
地域貢献	CSR活動の推進	常務取締役	全社員	① 花いっぱい運動	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
				② 近隣道路、河川の清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

* 取組実施予定項目：●印

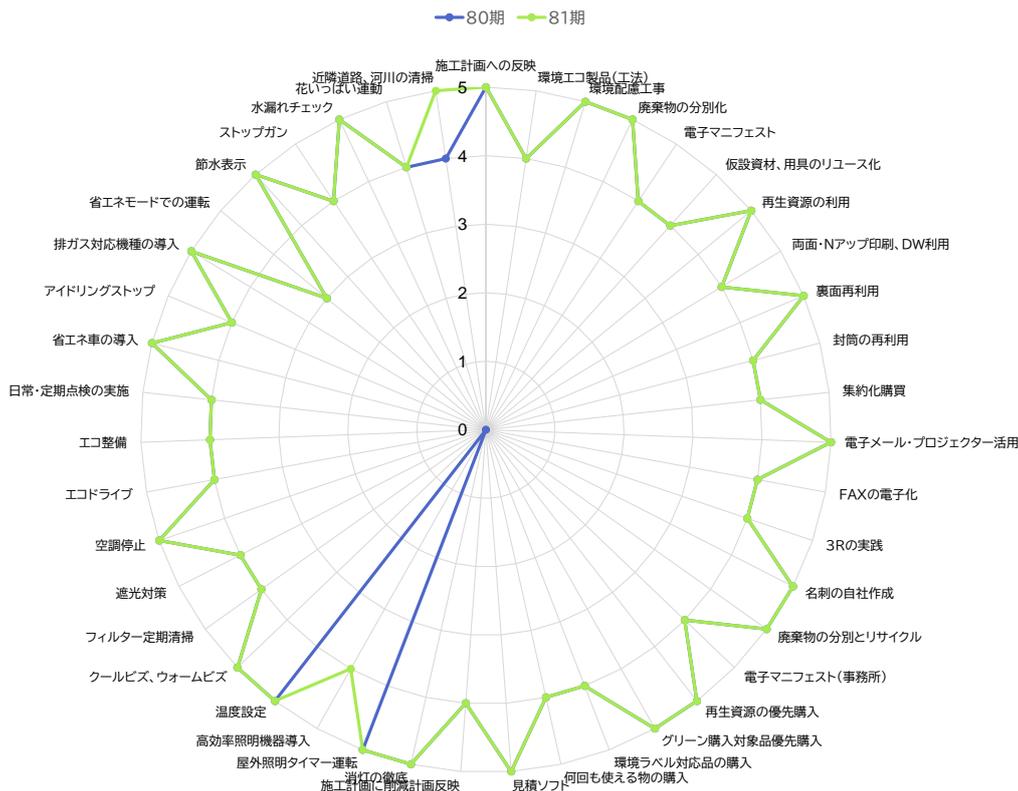
環境経営目標の実績及び評価

環境経営目標と運用実績（2023年7月～2024年6月）

項目	単位	基準（実績）		活動目標		運用実績		評価	目標達成・未達成の原因等
		第79期 2021.7～2022.6	第81期 2023.7～2024.6	第81期 2023.7～2024.6	第81期 2023.7～2024.6				
環境配慮工事 環境に配慮した工法や施工の提案・検討			工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	工法・施工に配慮する	●		工事着手前、施工検討会での提案。	
廃棄物	廃棄物の量	量	t	4,704		2,549			
		原単位	t/百万円	2.78	2.75	2.09	●	工事内容による。	
	削減率	%			-24%				
建設副産物リサイクル率100%の維持		%	100%	100%	100%	●			
グリーン購入率向上		%	グリーン購入に配慮	グリーン購入に配慮	グリーン購入に配慮	●		工事標識等、間伐材の使用。	
二酸化炭素	事業所総排出量の削減	総量	kg-CO2	150,977		137,705			
		原単位	kg-CO2/百万円	89.12	88.24	113.10	▲	工事内容による。	
		削減率	%			28%			
	事務所・営業所及び資材 置場での二酸化炭素削減	総量	kg-CO2	83,049		80,805			
		原単位	kg-CO2/百万円	49.03	48.54	66.37	▲	社員数の変動などによる。	
		削減率	%			37%			
	購入電力	総量	kWh	40,504		35,177			
		原単位	kWh/百万円	23.91	23.67	28.89	▲	社員数の変動などによる。	
		削減率	%			22%			
	ガソリン	総量	L	28,657		27,683			
		燃費	km/L	16.92	16.75	22.74	▲	遠距離の現場が多かった為。	
		削減率	%			36%			
	灯油	量	L	55		174			
		原単位	L/百万円	0.03	0.03	0.14	▲	使用用途による。	
		削減率	%			378%			
	建設現場での二酸化炭素 削減	総量	kg-CO2	67,928		56,900			
			原単位	kg-CO2/百万円	40.10	39.70	46.73	▲	購入電力の増加。
			削減率	%			18%		
購入電力		総量	kWh	34,315		40,723			
		原単位	kWh/百万円	20.26	20.05	33.45	▲	使用機械の増加、夜間作業などの為。	
		削減率	%			67%			
ガソリン		総量	L	40		63			
		原単位	L/百万円	0.02	0.02	0.05	▲	工事内容による。	
		削減率	%			158%			
軽油		量	L	21,252		14,753			
		原単位	L/百万円	12.55	12.42	12.12	●	省エネモード運転を積極的に行った。	
		削減率	%			-2%			
灯油	量	L	0		0				
	原単位	L/百万円	0.00	0.00	0.00	●	不要だった。		
	削減率	%			0%				
水道使用量の削減	量	m3	295		260				
	原単位	m3/百万円	0.17	0.17	0.21	●	節水意識の向上。		
	削減率	%			26%				
売上高		百万円	1,694		1,218				

- * ●印：達成、▲印：ほぼ達成、×印：未達成
- * 令和3年度を基準として10年間で10%削減を目標とする。
- * 二酸化炭素排出係数は、環境省が公表している電気事業者別排出係数から中部電力ミライズ㈱「0.459kg-CO2/kwh」の値を使用。
- * 原単位とは、総量/売上高（百万円）の環境効率指標である。
- * 社用車においては燃費（走行距離/燃料消費量）で評価する。
- * 建設工事額が50百万円以下の物件の二酸化炭素排出量については、活動のみとして数量的評価の対象外とする。
- * 工事においては、環境に配慮した工法や施工を提案・検討する。

環境経営計画の取組結果とその評価



① 環境配慮工事

下記の工事において施工計画への反映をした。

- ◆ 令和5年度道路メンテナンス国庫補助事業(主)細江舞阪線(馬郡跨線橋)橋梁修繕工事
- ◆ 令和4年度道路メンテナンス国庫補助事業(国)150号(新川橋3)橋梁修繕・補強工事
- ◆ 令和4年度市道整備国交付金事業(道整備交)(市)細江11号線外1線道路改良工事(その2)
- ◆ 令和4年度斎場施設整備事業(市)雄踏小山山崎線道路改良工事

② 省エネ化

- ◆ 2024年1月 1F・2F 照明LED化
- ◆ 2024年1月 3F 空調高効率機交換

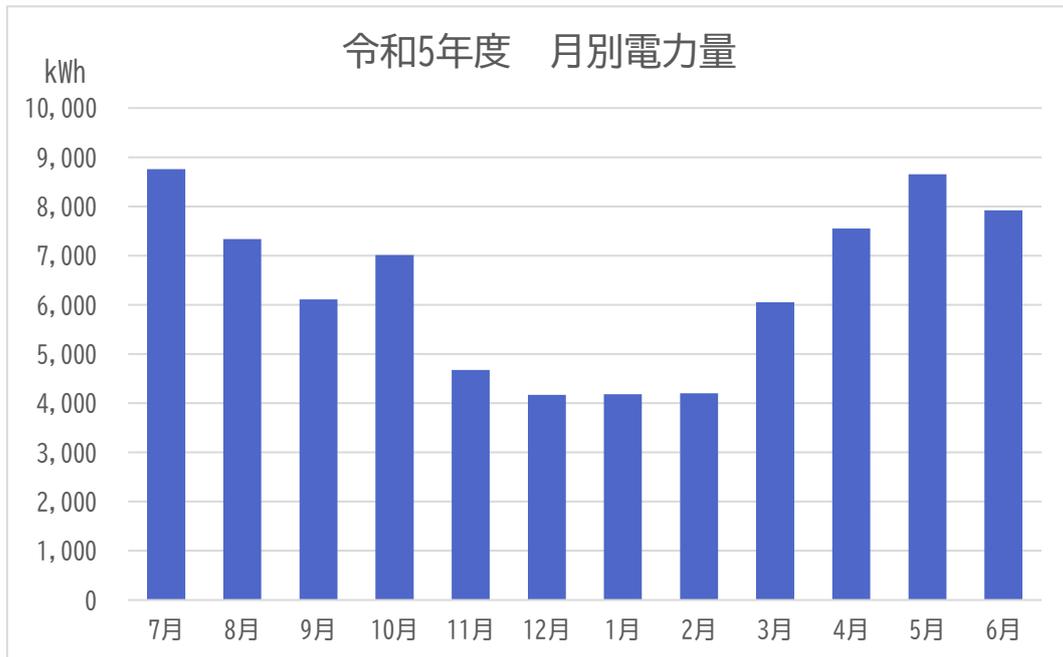
③ 太陽光発電

資材置場および倉庫屋上に太陽光パネルを設置し、二酸化炭素排出量を削減している。

☑ 太陽光発電システム

西遠建設では、2021年8月より太陽光パネルを設置し、太陽光発電を行っております。

▶ 太陽光発電電力量



▶ 太陽光パネル設置箇所

弊社倉庫・資材置場の屋上スペースを活用し、太陽光パネルを設置しました。



西遠建設株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、SDGsの達成に向けた取組みを行っていく事を宣言します。

2022年7月1日

西遠建設株式会社 代表取締役 藤森 政勝

SDGs の達成に向けた取組み

ダイバーシティ経営の促進

当社で働く全ての人の働き方の多様化に対応し、積極的な能力開発ができる教育体制の構築や、適切な業務管理、組織管理により、労働環境・安全衛生を推進してまいります。

《具体的な取組み》

- ・ 技能資格取得支援制度
- ・ 65歳以上も継続勤務可能な職場の提供
- ・ 勤怠管理システム導入による働き方改革の推進



より良いまちづくり

高精度の公共土木工事によるインフラ整備や、高品質な建物の建設、戸建住宅の施工を通じて人の暮らしを豊かにする、安心安全なまちづくりを行います。

《具体的な取組み》

- ・ ISO9001の認証取得
- ・ 公共インフラの老朽化に伴う維持修繕
- ・ 土木工事の技術を通じた、地域社会のインフラ整備



環境保全

持続可能な社会の実現の為、事業活動が環境に与える影響を把握し、地球環境に配慮した工事を積極的に推進してまいります。

《具体的な取組み》

- ・ エコアクション21の取得
- ・ 二酸化炭素排出量削減計画の策定
- ・ 太陽光パネルの設置によるグリーン電力の使用



社会貢献活動

地域社会の一員として、全ての事業を通じて、社会貢献活動を積極的に行い、地域社会から信頼される企業であり続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

《具体的な取組み》

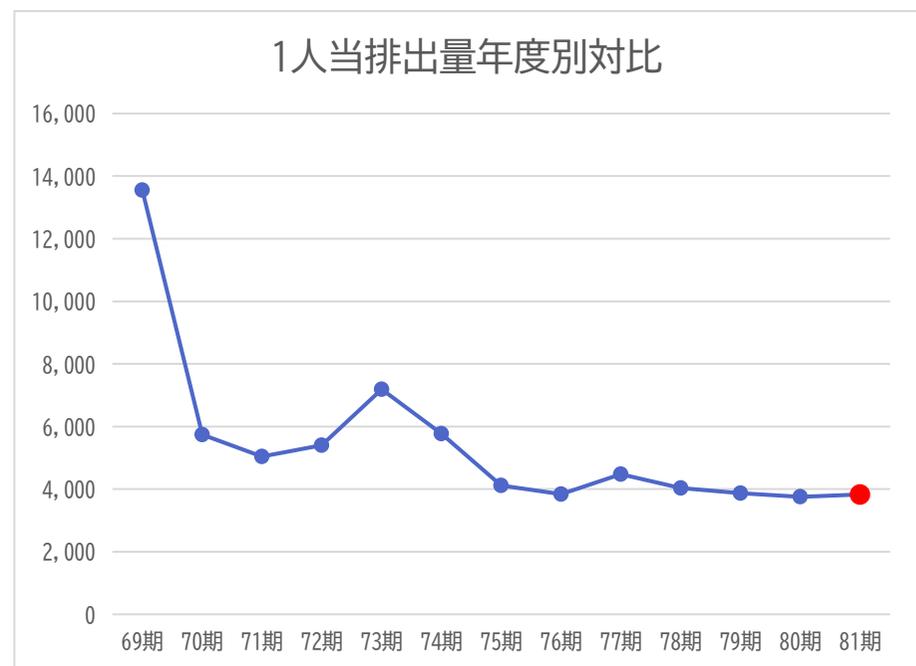
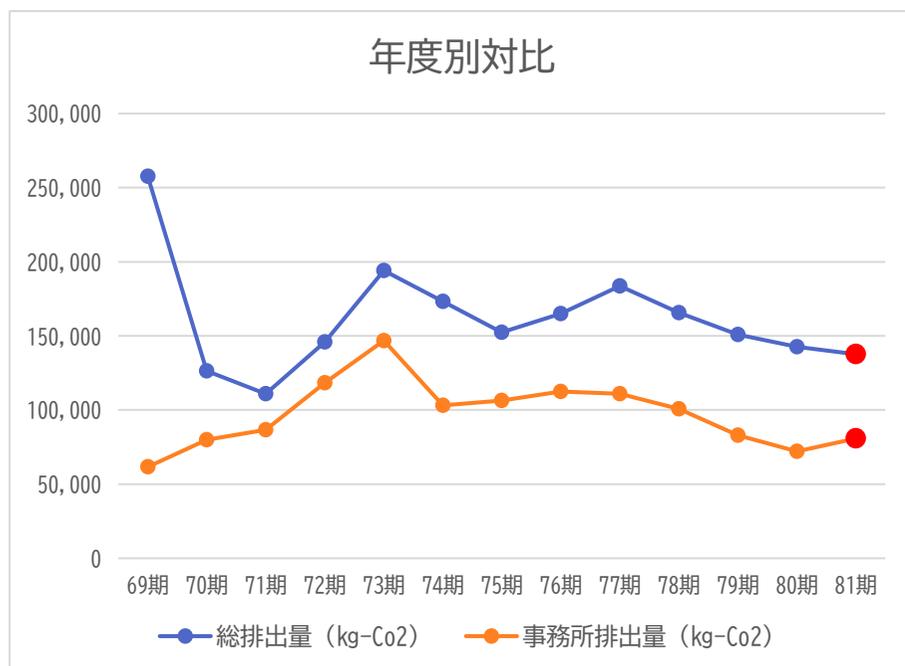
- ・ 地元教育機関への教育用品の寄贈
- ・ 「芳川クリーン作戦」、「国道1号クリーン作戦」による地域美化への貢献



二酸化炭素排出量の動向

	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
総排出量 (kg-Co2)	257,544	126,286	110,911	145,956	194,000	173,168	152,358	164,957	183,730	165,563	150,977	142,643	137,705
削減率	+100%	-51%	-57%	-43%	-25%	-33%	-41%	-36%	-29%	-36%	-41%	-45%	-47%
売上高 (百万円)	1,140	1,098	889	1,043	1,490	1,229	1,406	2,008	1,575	1,504	1,694	1,498	1,218
原単位 (kg-Co2/百万円)	225.92	115.01	124.76	139.94	130.20	140.90	108.36	82.15	116.65	110.08	89.12	95.22	113.10
事務所排出量 (kg-Co2)	61,630	79,991	86,689	118,425	146,827	103,159	106,300	112,443	111,047	100,721	83,049	72,158	80,805
削減率	+100%	+30%	+41%	+92%	+138%	+67%	+72%	+82%	+80%	+63%	+35%	+17%	+31%
原単位 (kg-Co2/百万円)	54.06	72.85	97.51	113.54	98.54	83.94	75.60	56.00	70.51	66.97	49.03	48.17	66.37
削減率	+100%	+35%	+80%	+110%	+82%	+55%	+40%	+4%	+30%	+24%	-9%	-11%	-23%
社員数	19	22	22	27	27	30	37	43	41	41	39	38	36
1人当排出量	13,555	5,740	5,041	5,406	7,185	5,772	4,118	3,836	4,481	4,038	3,871	3,754	3,825
削減率	+100%	-58%	-63%	-60%	-47%	-57%	-70%	-72%	-67%	-70%	-71%	-72%	-72%

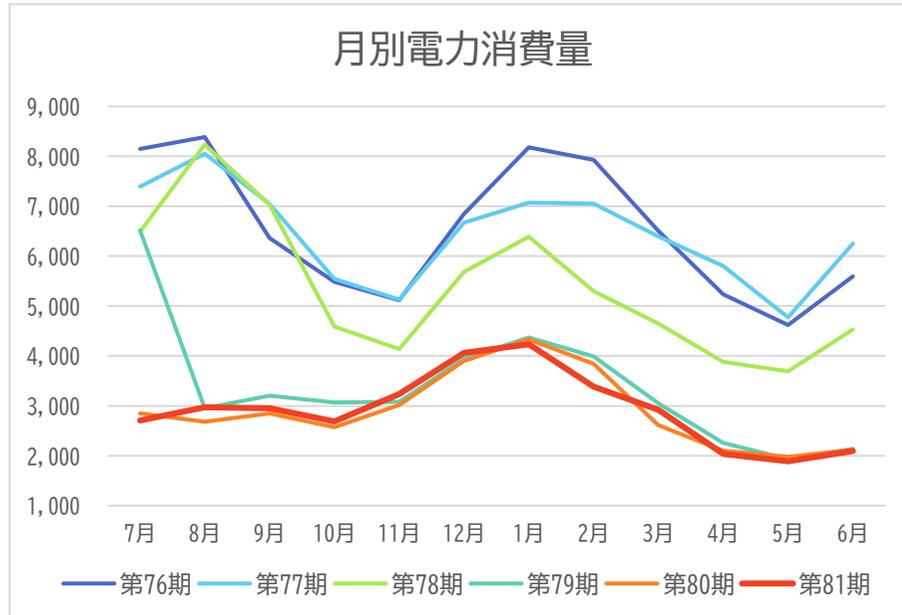
11



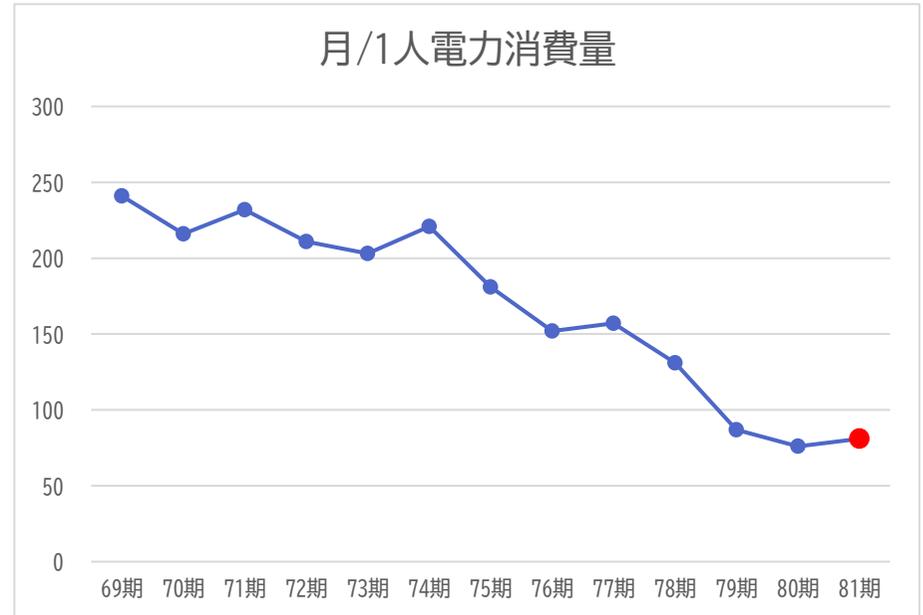
● 本社・営業所電力消費量の動向

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	年間使用量	年間平均	社員数	月/1人当
第69期	3,540	4,626	5,598	4,210	3,363	3,628	4,528	7,381	6,027	5,421	3,406	3,242	54,970	4,581	19	241
第70期	3,565	5,987	6,126	4,964	3,372	4,550	6,251	6,963	5,449	3,494	3,157	3,194	57,072	4,756	22	216
第71期	6,886	6,736	5,089	3,548	4,652	5,755	6,919	5,947	4,704	3,489	3,440	4,016	61,181	5,098	22	232
第72期	6,450	6,236	5,453	4,362	4,362	6,361	7,688	6,887	6,498	4,432	4,900	4,615	68,244	5,687	27	211
第73期	4,615	7,386	6,572	5,170	4,042	4,270	4,961	7,799	6,747	5,805	3,695	4,555	65,617	5,468	27	203
第74期	6,088	7,322	8,007	3,837	5,355	7,003	9,107	8,686	8,253	5,610	4,766	5,657	79,691	6,641	30	221
第75期	7,863	7,860	6,754	5,503	5,796	7,879	8,812	8,332	6,408	4,863	4,715	5,661	80,446	6,704	37	181
第76期	8,150	8,387	6,365	5,485	5,121	6,848	8,179	7,927	6,506	5,236	4,620	5,594	78,418	6,535	43	152
第77期	7,391	8,052	7,046	5,544	5,129	6,670	7,069	7,051	6,393	5,804	4,773	6,250	77,172	6,431	41	157
第78期	6,489	8,233	7,035	4,587	4,136	5,685	6,387	5,301	4,645	3,882	3,692	4,531	64,603	5,384	41	131
第79期	6,519	2,951	3,201	3,071	3,079	3,943	4,370	3,992	3,051	2,256	1,933	2,138	40,504	3,375	39	87
第80期	2,846	2,681	2,849	2,573	3,015	3,901	4,332	3,842	2,610	2,098	1,977	2,120	34,844	2,904	38	76
第81期	2,710	2,974	2,953	2,688	3,236	4,059	4,235	3,386	2,917	2,036	1,889	2,094	35,177	2,931	36	81

月別電力消費量

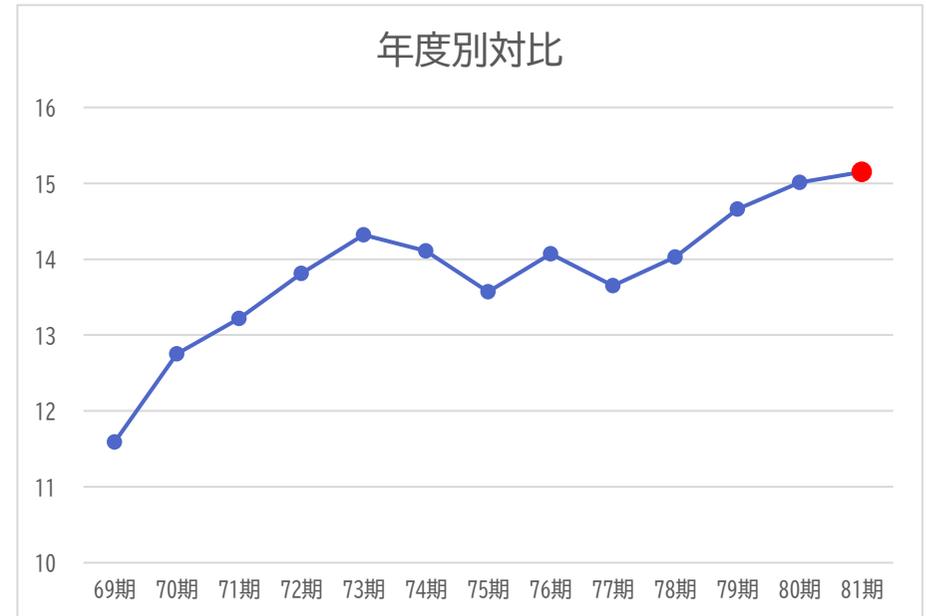
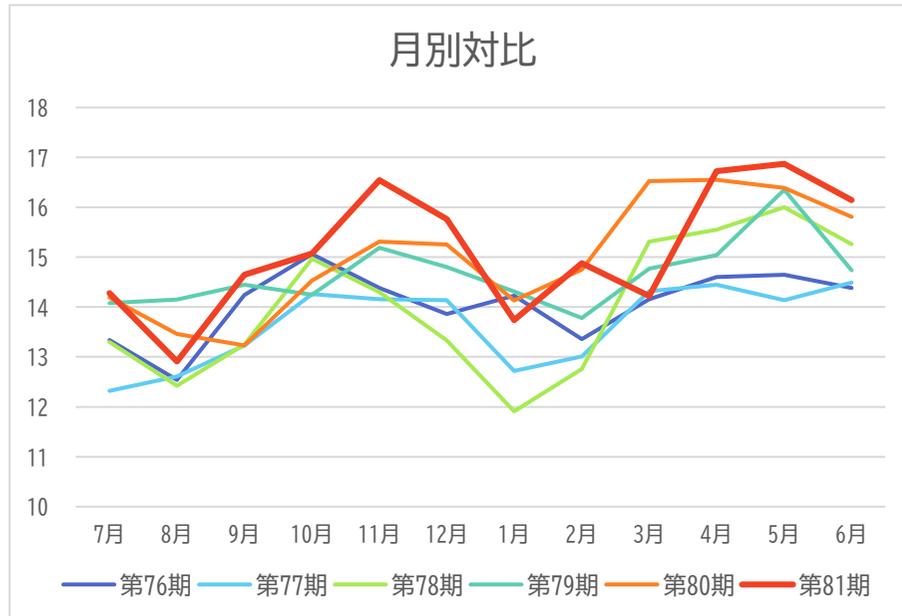


月/1人電力消費量



社用車燃料消費率の動向

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	年間平均
第69期	10.50	11.18	10.96	12.18	10.76	10.62	10.30	11.64	12.55	13.01	13.17	12.25	11.59
第70期	11.48	11.45	11.48	12.38	12.30	12.71	12.46	13.02	13.63	14.50	14.44	13.10	12.75
第71期	12.80	12.44	12.68	13.43	13.31	13.16	13.06	12.64	13.45	14.20	13.74	13.68	13.22
第72期	12.69	13.17	14.27	14.18	14.00	12.73	13.57	14.29	13.90	14.35	14.03	14.57	13.81
第73期	12.93	12.52	14.61	15.29	15.29	15.93	14.28	13.60	14.33	15.03	14.28	13.76	14.32
第74期	13.09	13.29	13.67	15.52	14.42	13.60	13.09	14.53	13.71	14.91	14.98	14.54	14.11
第75期	13.08	12.44	13.98	14.40	14.77	13.54	12.76	12.83	13.97	14.08	13.91	13.02	13.57
第76期	13.34	12.54	14.24	15.06	14.38	13.86	14.23	13.36	14.16	14.60	14.65	14.38	14.07
第77期	12.32	12.61	13.23	14.26	14.16	14.14	12.72	13.01	14.32	14.45	14.14	14.49	13.65
第78期	13.30	12.42	13.25	14.97	14.30	13.33	11.91	12.76	15.31	15.55	16.00	15.26	14.03
第79期	14.08	14.15	14.45	14.25	15.19	14.80	14.31	13.78	14.77	15.04	16.35	14.74	14.66
第80期	14.19	13.46	13.23	14.53	15.31	15.25	14.13	14.75	16.52	16.55	16.39	15.81	15.01
第81期	14.28	12.91	14.65	15.07	16.54	15.76	13.74	14.88	14.22	16.72	16.87	16.14	15.15



環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去三年間発生していません。

2024年6月30日 環境管理責任者：水谷 英司
関係法令一覧表

区分	名称	適用内容または規制基準値	遵守状況		
法令	廃棄物処理法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=345AC0000000137	○		
		事業者の責務	○		
		清潔の保持	○		
		一般廃棄物の委託処理	○		
		事業者及び地方公共団体の処理	○		
		自らの産業廃棄物の運搬又は処分を行う場合の産業廃棄物の収集、運搬基準の遵守	○		
		生活環境の保全上支障のないように産業廃棄物の保管	○		
		事業場の外において自ら当該産業廃棄物の保管する場合の事前届出	○		
		産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者への委託	○		
		産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	○		
		産業廃棄物の処理に関する現地確認	○		
		多量排出事業者	○		
		特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	○		
		産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合のマニフェストの交付	○		
		管理票交付者のマニフェストの保管	○		
		収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写しを送付、この場合において、当該産業廃棄物処分委託へのマニフェスト管理票の回付	○		
		管理票交付者のマニフェストの保管	○		
		産業廃棄物管理票交付状況等の報告	○		
		虚偽の管理票等の交付の禁止	○		
	産業廃棄物処理業(収集運搬)の許可	○			
	産業廃棄物処理業(収集運搬)許可の変更等	○			
	投棄禁止	○			
	建設業	建設リサイクル法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=412AC0000000104	○	
			建設業者の責務	○	
			分別解体等の実施義務	○	
			対象建設工事の届出等	○	
			届出事項の説明	○	
	排ガス規制・オフロード法	指定副産物利用促進省令	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=417AC0000000051	○	
			事業者及び使用者の責務(低騒音・振動及び低排出ガス型重機の導入等)	○	
			https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=403M50004000020	○	
			建設発生土の保管場所の確保	○	
			https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=343AC0000000098	○	
			特定建設作業の工事着手7日前までに都道府県知事(市町村長)に届出書を提出	○	
			特定建設作業の規制基準の遵守義務	○	
			https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=351AC0000000064	○	
			特定建設作業の工事着手7日前までに都道府県知事(市町村長)に届出書を提出	○	
			特定建設作業の規制基準の遵守義務	○	
	騒音規制法	建設業法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=324AC0000000100	○	
			(土)(と)業に関する許可等	○	
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=346AC0000000091			○		
悪臭規制基準の遵守義務			○		
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=333AC0000000079			○		
除害施設の設置及び排除基準値の遵守等(下水道施設の機能損傷の防止)			○		
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=405AC0000000091			○		
事業者の責務(国の環境施策への協力等)			○		
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=410AC0000000117			○		
事業者の責務(国の地球温暖化防止施策への協力等)			○		
環境基本法	地球温暖化対策の推進に関する法律	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=412AC0000000110	○		
		事業者の責務(国の廃棄物循環等施策への協力等)	○		
		https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/	○		
		事業者及び国民の責務(国の環境物品購入施策への協力等)	○		
		https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=413AC1000000064	○		
		事業者の責務(指定製品及び特定製品の廃棄の場合の適切な措置)	○		
		https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=410AC0000000097	○		
		指定家電の収集事業者及び消費者の責務	○		
		https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=424AC0000000057	○		
		小型家電製品の収集事業者及び消費者の責務	○		
グリーン購入法	PCリサイクル法	https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=403AC0000000048	○		
		指定OA機器の適正処分	○		
		https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC0000000087	○		
		所有者の責務	○		
		再資源化預託金	○		
		自動車リサイクル法	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-040/jorei.html	○
				事業者の責務	○
				産業廃棄物処理業者の透明性及び信頼性を確保の責務	○
				土地所有者等の責務	○
				産業廃棄物管理責任者設置	○
実地確認	○				
静岡県・浜松市条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例			https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-040/saisoku/saisoku.top.html	○
				静岡県知事への産業廃棄物処理状況の報告等	○
				https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-050/index.html	○
				騒音に係る特定建設作業の工事着手7日前までに都道府県知事(市町村長)に届出書を提出	○
		改善勧告及び改善命令	○		
		振動に係る特定建設作業の工事着手7日前までに都道府県知事(市町村長)に届出書を提出	○		
		改善勧告及び改善命令	○		
		https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sanpai/haiki/sanpai_jourei/index.html	○		
		産業廃棄物処理責任者の選定	○		
		委託に係る運搬処分が行われる施設の状況を実地確認	○		
産業廃棄物の処理状況の報告等	○				
事業者全般	静岡県環境基本条例	https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-020/keikaku/	○		
		事業者の責務(静岡県が実施する環境施策への協力等)	○		
		https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kankyoho/env/otokaori/zenbun.html	○		
		事業者の責務	○		
		騒音の防止	○		
浜松市音・かおり・光環境創造条例	浜松市下水道条例	https://www1.g-reiki.net/hamamatsu/reiki_honbun/o700RG00000693.html	○		
		除害施設の設置及び排除基準値の遵守等(下水道施設の機能損傷の防止)	○		
		https://www1.g-reiki.net/hamamatsu/reiki_honbun/o700RG00000474.html	○		
		事業者の責務(浜松市が実施する環境施策への協力等)	○		

代表者による全体評価と見直しの結果

環境管理責任者チェック事項

環境管理責任者 水谷 英司 2024年7月30日

項目	確認(必要に応じて評価・コメント記入)	
エコアクション 21 文書	✓	文書記録として作成した。
環境経営目標及び目標達成状況	✓	継続して取り組む。
環境経営計画及び取組実施状況	✓	継続して取り組む。
環境関連法規要求一覧及び遵守状況	✓	文書記録記載のとおり。
外部コミュニケーション及び対応記録	✓	環境に関するクレームは発生しなかった。
問題点の是正・予防処置の実施状況	✓	同上
取引先、業界、関係行政機関、その他外部動向	✓	特になかった。
その他	✓	ステッカー等の標示や会議時の呼びかけにより周知させることができた。

全体評価

2021 年度の太陽光発電導入以降、順調に稼働し二酸化炭素排出量を削減しております。また、前年度 1 月に照明の LED 化と 3 階空調の交換を行い、更なる省エネ化を達成いたしました。2023 年度は廃棄物排出量の削減は成功しておりますが、燃料消費率等で未達成が見受けられます。工事内容や社員の増減等で大きく変動する数値ですが、積極的な提案と改善を行い、環境改善への意識を向上するよう周知して参りたいと思います。

2024年7月30日

西遠建設株式会社

代表取締役 藤森 政勝

見直し項目	変更の 必要性	指示事項等
環境経営方針	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
環境経営目標	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
環境経営計画	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
環境に関する組織	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
その他のシステム要素	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
その他(外部への対応)	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	

地域との融合活動

▶ 2023年8月4日 安間川草刈奉仕活動

8月の「道路ふれあい月間」に合わせて、安間川の除草・清掃作業を行いました。



▶ 2023年11月9日 中学生職場体験

地元中学校の職場体験学習を受け入れ、中学生に建設業について学んでいただきました。



▶ 2023年11月12日 芳川クリーン作戦

「芳川をきれいにする会」が主催する芳川清掃活動に参加し、河川敷のゴミ拾いを行いました。



▶ 2023年11月26日 国道1号クリーン作戦

「国道1号クリーン作戦」を主催し、歩道や中央分離帯のゴミ拾いを行いました。

